

第 1 回 理 事 会 議 事 録
2018年9月27日(木)

第 1 回 理 事 会 議 事 録

1. 日 時 : 2018年9月27日(木) 午後12時30分

2. 場 所 : 赤坂インターシティAIR 3F会議室
東京都港区赤坂1-8-1

3. 出席者 : 理事長 坂東真理子
常務理事 青柳光昌
" 高石良伸
理 事 金田修
" 永田俊一
監 事 須永明美
" 佐藤有紀

4. 議 事：

(1) 審議事項

- 審議事項 1 規程類の制定に関する件
審議事項 2 2018年度事業計画及び収支予算の承認に関する件
審議事項 3 常務理事の選定に関する件
審議事項 4 理事長及び常勤理事の報酬額の決定に関する件
審議事項 5 事務局職員の採用に関する件
審議事項 6 アドバイザリーボード委員の選任に関する件
審議事項 7 「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく指定活用団体の公募に係る申請内容及び申請の承認に関する件
審議事項 8 評議員会の招集の決定に関する件
審議事項 9 各種契約締結に関する件

(2) 報告事項

- 報告事項 1 「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく指定活用団体の公募に係る準備状況及び今後のスケジュールに関する件
報告事項 2 その他契約および支出実績の報告に関する件

5. 議事の経過：

(1) 理事会の成立の確認及び開会

事務局は、定款第36条第1項の定めるところにより、出席者数（理事総数6名中、出席5名）を確認し、本理事会の成立した旨を告げ、定刻通り開会を宣した。

(2) 審議事項 1

議長は、審議事項1「規程類の制定に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳理事が資料をもとに説明を行った。また、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく指定活用団体の公募に係る申請書提出過程における細目の修正については理事長一任の附帯決議案が付されている旨も説明がなされた。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、附帯決議案も併せて、異議なく決議された。

(3) 審議事項 2

議長は、審議事項 2「2018 年度事業計画及び収支予算の承認に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳理事が資料をもとに説明を行った。また、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく指定活用団体の公募に係る申請書提出過程における細目の修正については理事長一任の附帯決議案が付されている旨も説明がなされた。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、附帯決議案も併せて、異議なく決議された。

(4) 審議事項 3

議長は、審議事項 3「常務理事の選定に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳理事が資料をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、理事の職務権限規程における常務理事 A は高石理事、常務理事 B は青柳理事が選定された。

(5) 審議事項 4

議長は、審議事項 4「理事長及び常勤理事の報酬額の決定に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳理事が資料をもとに説明を行うとともに、本案については、第 1 回評議員会（2018 年 9 月 27 日開催）において、評議員及び役員
の報酬等に関する規程が承認された場合のみ有効となる旨の説明も併せて行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、理事長は報酬を辞退し、常務理事の報酬額の決定については理事長一任とすることで、異議なく決議された。

(6) 審議事項 5

議長は、審議事項 5「事務局職員の採用に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳理事が資料をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、異議な

く決議された。

(7) 審議事項 6

議長は、審議事項 6「アドバイザリーボード委員の選任に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳理事が資料をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、異議なく決議された。

(8) 審議事項 7

議長は、審議事項 7「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく指定活用団体に係る申請内容及び申請の承認に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳理事が資料をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、異議なく決議された。

(9) 審議事項 8

議長は、審議事項 8「評議員会の招集の決定に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳理事が資料をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、異議なく決議された。

(10) 審議事項 9

議長は、審議事項 9「各種契約締結に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳理事が資料をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、5件について、異議なく決議された。

(11) 報告事項1

議長は、報告事項1「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく指定活用団体の公募に係る準備状況及び今後のスケジュールに関する件について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳理事が資料をもとに報告を行った。

(12) 報告事項2

議長は、報告事項2「その他契約および支出実績の報告に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳理事が資料をもとに6件について報告を行った。

6. 閉 会

議長は、以上で本日の理事会の議事を終了した旨を告げるとともに、午後1時30分に閉会を宣した。

上記議事に相違ないことを証するため、次に記名捺印する。

理事長 坂東真理子

監 事 須永明美

監 事 佐藤有紀

この写しは原本に相違ありません

第1回評議員会議事録

2018年9月27日(木)

第1回評議員会議事録

4

1. 日 時 : 2018年9月27日(木) 午後1時30分

2. 場 所 : 赤坂インターシティAIR 3F会議室
東京都港区赤坂1-8-1

3. 出席者 : 議長 田中明彦
評議員 磯崎功典
" 大田弘子
" 杉田亮毅
" 高橋陽子
" 丹呉泰健
" 中江有里
" 二橋正弘

理事長 坂東真理子
常務理事 青柳光昌
" 高石良伸
理事 金田修
" 永田俊一
監事 須永明美
" 佐藤有紀

4. 議 事：

(1) 審議事項

- 審議事項 1 定款の変更に関する件
- 審議事項 2 評議員会運営規則の制定に関する件
- 審議事項 3 評議員及び役員の報酬等に関する規程の制定に関する件
- 審議事項 4 「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく指定活用団体の公募に係る申請内容及び申請の承認に関する件

(2) 報告事項

- 報告事項 1 2018 年度事業計画及び収支予算に関する件
- 報告事項 2 事務局職員の採用に関する件
- 報告事項 3 アドバイザリーボード委員の選任に関する件
- 報告事項 4 「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく指定活用団体の公募に係る準備状況及び今後のスケジュールに関する件

5. 議事の経過：

(1) 評議員会の成立の確認及び開会

事務局は、定款第 21 条第 1 項の定めるところにより、出席者数(評議員総数 11 名中、出席 8 名)を確認し、本評議員会の成立した旨を告げ、定刻通り開会を宣した。

(2) 議長の選任

事務局は定款第 20 条の定めるところにより、議長を互選したところ、田中評議員が選出された。また、議長からの提案により、議長が不在の場合、議長代理を設けたいとの提案がなされたところ、議長一任となり、柴田評議員が指名された。

(3) 議事録署名人の選出

議長は、定款第 22 条第 2 項の定めるところにより、議事録署名人の選出方法を諮ったところ、議長一任となったので、杉田評議員を指名した。

(4) 審議事項 1

議長は、審議事項 1 「定款の変更に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳理事が資料をもとに説明を行うとともに、本案については、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく指定活用団

体に指定された場合のみ有効となる旨の説明を併せて行った。また、「民間公益活動を進めるための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく指定活用団体の公募に係る申請書提出過程における細目の修正については理事長一任の附帯決議案が付されている旨も説明がなされた。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、本議案は原案通り決議された。

(5) 審議事項 2

議長は、審議事項 2「評議員会運営規則の制定に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳理事が資料をもとに説明を行った。また、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく指定活用団体の公募に係る申請書提出過程における細目の修正については、理事長に一任の附帯決議案が付されている旨も併せて説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、本議案は原案通り決議された。

(6) 審議事項 3

議長は、審議事項 3「評議員及び役員の報酬等に関する規程の制定に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳理事が資料をもとに説明を行った。また、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく指定活用団体の公募に係る申請書提出過程における細目の修正については、理事長に一任の附帯決議案が付されている旨も併せて説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、本議案は原案通り決議された。

(7) 審議事項 4

議長は、審議事項 4「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく指定活用団体の公募に係る申請内容及び申請の承認に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳理事が資料をもとに説明を行

かを
募
り
た
し

議案

説明
手
動
本
の
議案

議案

こ
つ
、
ま
こ
基
事
長

った。また、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく指定活用団体の公募に係る申請書提出過程における細目の修正については、理事長に一任の附帯決議案が付されている旨も併せて説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、本議案は原案通り決議された。

(8) 報告事項 1

議長は、報告事項 1 「2018 年度事業計画及び予算に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳理事が報告を行った。

(9) 報告事項 2

議長は、報告事項 2 「事務局職員の採用に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳理事が報告を行った。

(10) 報告事項 3

議長は、報告事項 3 「アドバイザーボード委員の選任に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳理事が報告を行った。

(11) 報告事項 4

議長は、報告事項 4 「「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づく指定活用団体の公募に係る準備状況及び今後のスケジュールに関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳理事が報告を行った。

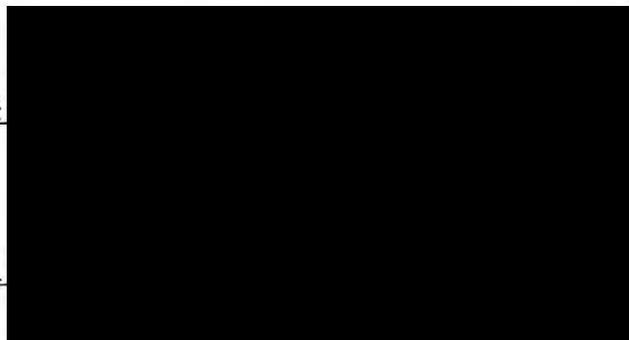
6. 閉 会

議長は、以上で本日の評議員会の議事を終了した旨を告げるとともに、午後 2 時 45 分に閉会を宣した。

上記議事に相違ないことを証するため、次に署名捺印する。

議 長

署 名 人



この写しは原本に相違ありません

